

四国中央市子育て環境整備基本構想



令和6年5月
四国中央市

目 次

（本編）

第 1 章 はじめに

- 1 子育て環境整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本構想の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 こども・子育てを取り巻く現状と課題、子育て環境整備の方向性

- 1 人口減少・少子化等の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 子育て環境に関する市民のニーズ分析・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 子育て支援施設及び学習施設の現状と課題・・・・・・・・・・・・ 4

第 3 章 子育て環境整備の方向性

- 1 整備の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（キッズプレイミュージアム整備編）

第 1 章 キッズプレイミュージアム整備に係る基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第 2 章 キッズプレイミュージアム整備の内容

- 1 基本的な機能（主な整備空間）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 整備の場所の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 施設の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 3 章 キッズプレイミュージアム整備プラン

- 1 建設手法の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 概算事業費・概算運営費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 キッズプレイミュージアム整備スケジュール・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 キッズプレイミュージアム整備に向けた取り組み・・・・・・・・・・ 10

第 4 章 キッズプレイミュージアム管理運営の方向性

- 1 運営の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

※参考施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(本編)

第1章 はじめに

1 子育て環境整備の必要性

本市における人口は、1990年の97,215人をピークに減少を続けています。年少人口及び生産年齢人口は年々減少している一方、老年人口は年々増加しており、将来の経済・社会活動への担い手減少が深刻さを増し、現行の社会体制を維持していくことが困難になることが懸念されています。

このため、第三次総合計画においては、人口減少対策を一体的に講じることが重要であると考え、四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包括した一体的な計画とし、子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進め、地域資源およびインフラ資産を効率的に活用し、生活の質的な豊かさや市の魅力を高めていくことで、本市のこどもたちが将来住みたいと思えるまちづくりを進め、未来を拓く人材が定着するまちを目指しています。

具体的な子育て支援としては、1歳未満のこどもがいる保護者に対して紙おむつを支給する乳児紙おむつ支給事業やこども医療費助成事業の18歳年度末までの対象者拡大、こどもの居場所を確保するためのこども食堂への支援、こどもを5人以上養育している世帯を支援するあったか子育て応援事業など、様々な子育て支援策を展開しています。

このような中、こどもたちを取り巻く環境は日々変化し、勉強や成績だけではない「これからの時代を生きる力」が必要とされています。親たちはこどもに感性や創造力を身につけてほしいと考えており、“クリエイティブなあそび”の中でこそこどもは伸びると言われ、「アート×学び×遊び」という試みの中に、これからのAI時代を駆け抜けるこどもたちに必要な“生きる力”の育成を図るため、こどもたちが集い・学び・遊べる子育て支援施設を整備する必要があります。

また、こどもたちがのびのびと遊べる貴重な公園は、運動神経や体力の向上、想像力や社会性の発達が期待できるなど、こどもたちの心身の成長を助ける上で欠かせない場所であることから、あらゆるこどもが、自分の力をイキイキと発揮しながら、様々な友達と共に遊べる、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園を整備する必要があります。

また、こどもたちが将来、四国中央市に就職し、住み続けるようになるためには、こどもがふるさとに愛着や誇りを持つことが重要で、生活しているとなかなか気付きにくい地域の魅力について改めて目を向け、考える機会を提供することによって、地域に対する価値の再発見やシビックプライドの醸成につなげる施策を展開する必要があります。

2 基本構想の位置づけ

四国中央市に住み・子育てをして・住み続けたいと思える市を目指すには、子育て支援を未来への投資と考え、既存施設等の充実など、それぞれの地域の特性に合った特色ある子育て環境整備の充実を図る必要があります。基本構想はその整備の方向性を示します。

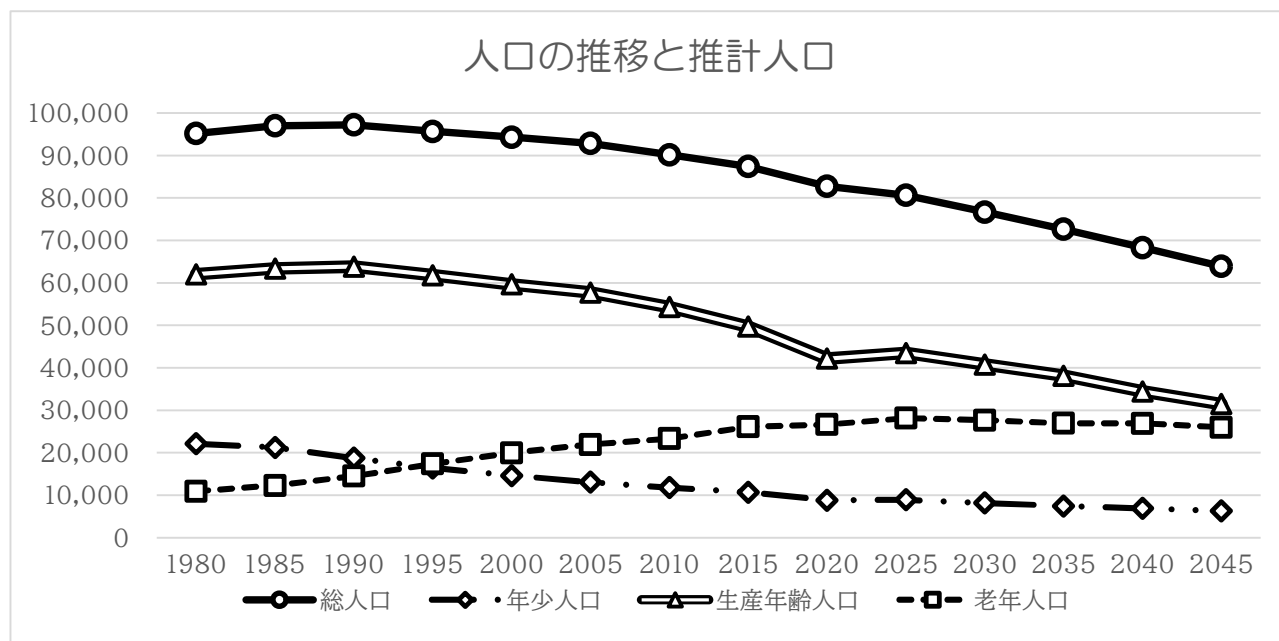
今後、本基本構想を子育て環境整備に係る事業等を進めるうえでの指針といたします。

第2章 こども・子育てを取り巻く現状と課題

1 人口減少・少子化等の進行

国勢調査による本市の人口は、1990年の97,215人をピークに減少に転じ、2020年では、14,461人・約15%減少し、82,754人となっています。

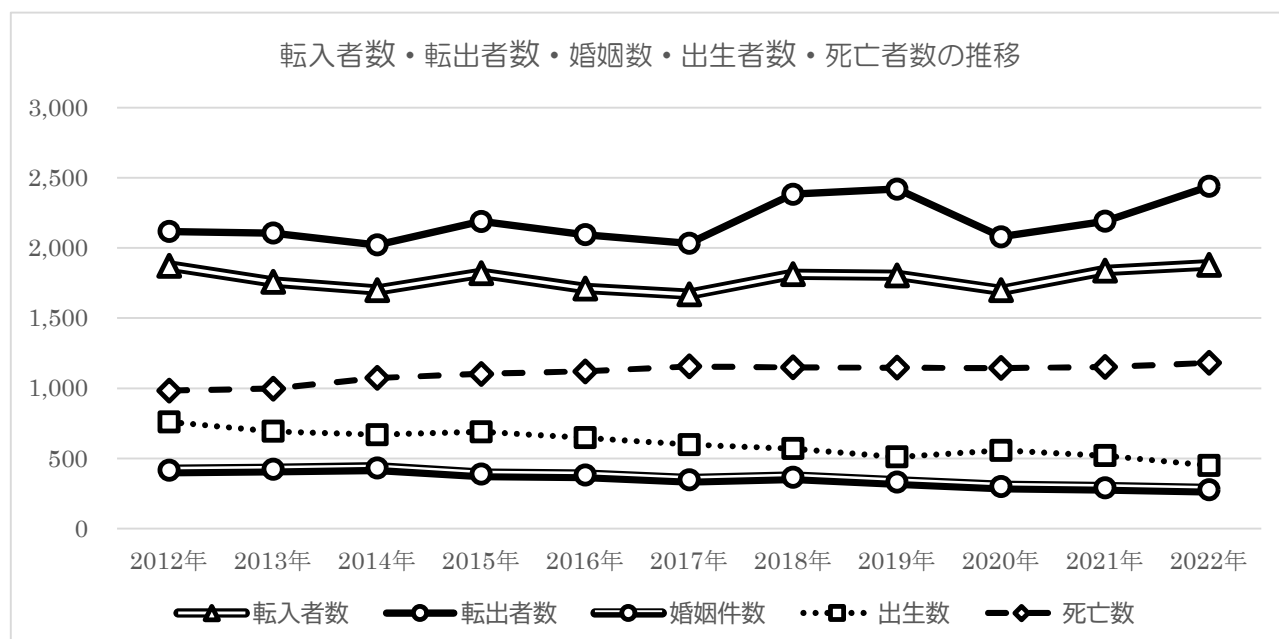
15歳未満人口の年少人口は、1990年の18,745人に対し、2020年では、9,902人・約53%減少し、8,843人となっており、早いスピードで少子化が進行しています。



2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

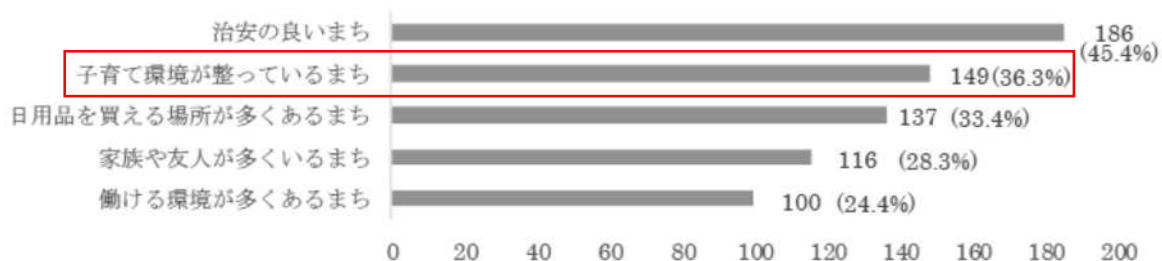
人口自然動態の推移は、出生者数が死亡者数を大幅に下回る自然減が続いており、人口社会動態の推移は、転出者が転入者を大幅に上回る転出超過が続いています。

少子化の進行は、20歳～39歳の転出超過が大きく影響しており、若い世代から選ばれる自治体を目指す必要があり、子育て環境の充実が求められています。



2 子育て環境に関する市民のニーズ分析(第2期人口ビジョン 市民アンケート調査より)

あなたにとって住みやすいまちとして、何を重視するかの上位5位



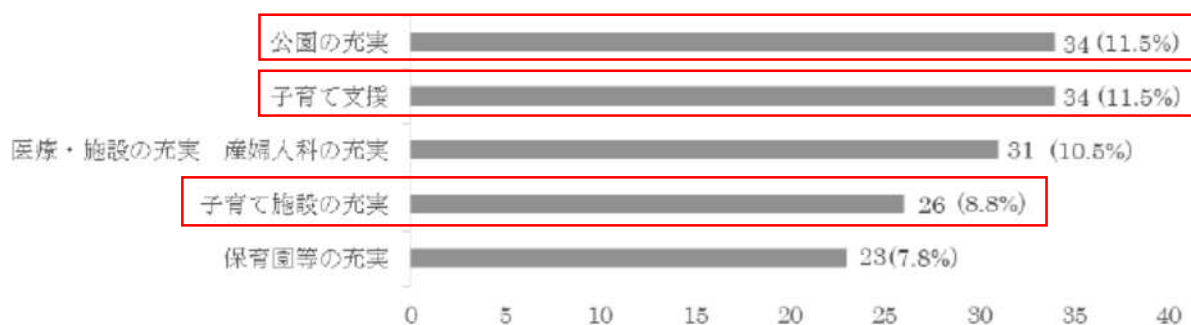
※対象者 410 名

子育てしやすい環境ではないと回答した理由上位5位



※対象者 115 名

子育てする環境として最も必要なこと上位5位



※対象者 296 名

3 子育て支援施設及び学習施設の現状と課題

(1) 現状

子育て支援施設としては、子育て支援拠点が公立 2 か所、民間 4 か所あり、多くの子育て中の親子が利用しており、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供などを行っています。子育てをしている家庭の支援活動を行う施設であり、保護者にとっては、育児に関する不安の相談に総合的に応じてくれる心強い施設です。また、公立の児童館が 1 か所あり、こどもたちが自由に利用することができる施設で、こどもたちの遊びを通じた健全育成を支援しています。

学習施設としては、紙のまち資料館や図書館、郷土館や博物館、文化ホールや地区の公民館などがあり、それぞれ施設に応じた文化活動や学習等を行うことができます。

その他、運動神経や体力の向上、想像力や社会性の発達なども期待できるなど、こどもたちの心身の成長を助ける上で欠かせない都市公園や児童遊園地など公園が多数あります。

(2) 課題

結婚・出産・子育てに関する市民アンケート結果では、「子育て環境が整っているまち」が住みやすいまちとして重視されています。子育てしやすい環境についての問いでは、はい・いいえ・無回答がそれぞれおよそ 1/3 で、「いいえ」と答えた方の理由では、こどもを遊ばせることのできる公園の充実が 2 位、教育環境の充実が 3 位となっており、本市には、多くの子育て支援施設や学習施設、公園があるものの、市民のニーズに合った施設になっていない結果となっています。また、子育てする環境として最も必要なことの 1 位が公園の充実、4 位が子育て施設の充実となっており、新しい時代に対応した施設整備が求められています。

また、市内には、こどもたちがアートに触れることのできる専用の施設はありません。

幼児教育では『認知能力』に眼を向けがちですが、今『非認知能力』に注目が集まっています。『非認知能力』は大人になって仕事をする際にも、逆境に強くなったり、周囲の人と協力出来たり、『生きる力』として一生の財産となる力のことです。こどもが元々持っている性格や気質に関わらず体験や環境に合わせて新しく身につけられるスキルで、伸ばすことができると言われています。

とりわけ、幼児期における音楽や美術教育が有効であり、こどもたちの『非認知能力』を高めるためには、人的・物的環境を整える必要があることから、こどもたちがアートに触れることのできる専用の施設整備が課題となっています。

第3章 子育て環境整備の方向性

1 整備の方向性

こども・子育てを取り巻く現状と課題、子育て環境整備の必要性を踏まえ、市内全域における子育て環境の見直しや既存施設との融合等、新たな時代の市民ニーズに合った子育て環境の充実を図ります。

(1) キッズプレイミュージアム整備⇒ワクワクが子どもの生きる力を育てる

① 芸術等をこどもが学び・遊ぶことのできる屋内施設整備の検討

(2) 紙のまち資料館の改修整備⇒施設を中心にこどものワクワクを創出

① 紙のまち資料館の大規模改修に合わせて、市内のこどもたちが気軽に紙に触れたり、紙の歴史等を学んだりできる場所の提供等について検討

(3) みしま児童センターの更新整備⇒施設を中心にこどものワクワクを創出

① みしま児童センターの施設更新に合わせ、伊予三島駅周辺と連動した整備を検討

(4) 公園整備⇒みんなの笑顔があふれる遊び場・ふれあいの場を創出

① 伊予三島運動公園芝生広場…おもむつ替えや授乳などができるスペースの整備の検討
（新中核病院を核としたまちづくりとの連携）

② その他公園…ユニバーサルデザインの視点を取り入れた公園や自然共生型アウトドアパーク等、公園の設置場所や用途に応じた整備の検討

(5) ユーホール・アリーナ土居周辺整備⇒食と農ワクワク学び体験の場、ストリートスポーツ場の整備でワクワクを創出

① 民間の農産物直売所との連携や道の駅の整備等の検討

② ストリートスポーツ広場（スケートボードや3on3バスケットエリア等）整備の検討

(6) その他

① その他、市内全域の子育て環境の整備の検討

（例）商店街の空き店舗等を活用して、小・中・高校生による駄菓子屋運営などを体験することでビジネスを学ぶ機会の創出等

霧の森・霧の高原周辺整備…霧の森や霧の高原を核とした自然体験レジャーランドの検討

※第3章の子育て環境整備の方向性で示す整備等については、所管する部署と連携を図りながら進めます。なお、整備に係る基本計画等が必要な場合は、四国中央市子育て環境整備基本構想（案）を指針として、個別に基本構想や基本計画を策定します。

(キッズプレイミュージアム整備編)

第1章 キッズプレイミュージアム整備に係る基本的な考え方

1 基本理念 「ワクワク」がこどもの生きる力を育てる

こどもは、好奇心旺盛で楽しむことを見つける天才です。ワクワクすること、こども自身が主体的に遊びたいと思うことは、個性の発達を促し「自立性」「想像力」等の非認知能力を育てることにつながります。こどもにアートという遊びの場を提供することは、新鮮でワクワクする貴重な体験の場の創出にもつながります。

キッズプレイミュージアムは、アートを通して「見て・触れて・遊ぶ」体験活動ができる場として、こどもから大人までワクワクできる施設を目指します。また、多世代が気軽に集まることができる場として、こどもからお年寄りまで出会い、交流できる施設を目指します。

2 基本方針

キッズプレイミュージアムが目指す3つの理念（ビジョン）を具現化するための使命（ミッション）として、次の通り設定します。

(1)体験の場『五感をフル回転する、あそびの場とまなびの場』

- ・こども目線で、色々な創作を体験することのできる施設を目指します。
- ・こどもも親も、のびのび楽しく過ごすことができるこどものための施設を目指します。

(2)集いの場『乳幼児から高齢者までが楽しむ場』

- ・親子だけでなく全世代が集い、交流を楽しむことができる子育ての拠点となる施設を目指します。
- ・親子やこども同士、複数人で体験することで、生きたコミュニケーションの場や、生きる力 を体得できる場を構築します。

(3)活動の場『文化芸術活動の拠点』

- ・こどもの学習の機会を設け、創作活動や発表の場を提供します。
- ・芸術家等の発表の場として利用し、こどもたちがアートに触れる機会を提供します。

第2章 キッズプレイミュージアム整備の内容

1 基本的な機能（主な整備空間）

(1) 乳幼児から高齢者までがくつろいだ雰囲気の中、ゆっくり過ごせる空間

- ・靴を脱いで利用できるスペースを設置して、乳幼児から高齢者までが周囲に気兼ねなく利用することができるくつろぎスペースを提供します。

(2) こどもの感性と創造力を育む空間

- ・こども目線の、様々なアートが体験できる施設の機能とします。

（絵画のアトリエ、版画のアトリエ、陶芸のアトリエ、紙のアトリエ、染のアトリエ、木のアトリエ、デジタルアートのアトリエ など）

(3) 開かれた展示空間

- ・こどもたちの体験作品の展示のほか、貸出ギャラリーとして、市民の作品発表の場所を提供します。

(4) 全ての人が利用でき、交流できるインクルーシブ空間

- ・こどもや親等と一緒に学び・遊べる場、交流できる場を設けるとともに、人との関わり合いによって作られる、誰もが集える場を提供します。

(5) 環境に配慮した空間

- ・太陽光発電や雨水利用など、環境に配慮した施設とします。

2 整備の場所の検討

(1) 商業施設の隣接地

(2) その他

3 施設の規模

建物延床面積は 1,600 m²を上限とします。

公園の面積は 1,000 m²を上限とします。

駐車場の面積は 2,400 m²を上限とします。

※規模の詳細や必要な駐車場台数等は今後の設計の中で精査します。

第3章 キッズプレイミュージアム整備プラン

1 建設手法の検討

(1) 建設手法の種類

業 務	分離発注方式	一括発注方式		
		P P P（官民連携）		
	①直営方式	②DB方式	③DBO方式	④P F I 方式
設計 （D：デザイン）	個別発注（委託）	一括発注	一括発注 （維持管理・運営含む）	一括発注 （維持管理・運営含む）
建設 （B：ビルド）	個別発注（請負）			
維持管理 （O：オペレーション）	個別発注 （直営か委託）	個別発注 （直営か委託）		
運営 （O：オペレーション）	個別発注 （直営か委託）	個別発注 （直営か委託）		
資金調達	市	市	市	民間
設置・運営区分	公設・公営	半公設・公営	半公設・民営	民設・民営
メリット	・設計、建設、維持管理、運営の全てに市に主導権あり。 ・市が資金調達するため金利が安い。 ・公設の場合は建設費に補助金や交付金が充当できる。	・維持管理については、個別発注となるため、市内企業の受注機会が増える。	・市が資金調達し、設計・施工・運営を一括して民間に委ねるため、設計から運営までを一体として検討することが可能となり、民間ノウハウの活用幅が広がる。	・財政支出の平準化が可能。 ・収益事業が入れられれば、市の負担軽減につながる。 ・維持管理に配慮した設計が可能。 ・同一事業者の長期維持管理で、サービス水準が維持される。
デメリット	・民間のノウハウが発揮できない。 ・財政支出の平準化ができない。 ・リスクの多くを市が負担する。 ・業務ごとに分離発注となるため、一定の準備期間が必要。	・維持管理は個別で単年度発注となるため、コスト削減につながらない。 ・一括発注方式のため予定価格により、地元企業の事業機会を失う場合がある。	・設計から維持管理までを一括で受注可能な企業しか参入できない。 ・一括発注方式のため予定価格により、地元企業の事業機会を失う場合がある。	・長期的なプロジェクトになるため資金回収リスクをコントロールあるいは吸収できる企業に限られ、結果的に地元企業の事業機会を失う可能性が高い。 ・設計仕様変更が難しい。 ・民間資金の為金利が高く、補助金や交付金の充当ができない。

(2) 建設手法の方針

建設手法は、従来型の分離発注方式を中心に検討しますが、運営は専門性が必要になることから、民間ノウハウの活用できる一括発注方式も視野に検討します。

2 概算事業費・概算運営費

(1) 概算事業費（コミュニティセンター等、意匠に配慮した場合を例とした概算）

基本・実施設計費	93,000,000 円
工事管理費	23,100,000 円
意図伝達業務費	14,300,000 円
建設工事費	968,000,000 円
駐車場整備費	12,000,000 円
建設に係るその他費用	643,000 円
公園整備費	70,000,000 円
備品等購入費ほか	18,957,000 円
合 計	1,200,000,000 円

※ほか、建設場所によって用地取得費や用地借地料、造成費用等が必要。

(2) 財源の検討

・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）（上限 5 億 国 1/2、市 1/2）

※活用するには地域再生計画を新規に作成する必要あり。

・都市公園の整備事業費補助（用地取得、国 1/3、市 2/3 施設整備 国 1/2、市 1/2）

※都市公園の整備と合わせ実施する場合

- ・合併振興基金
- ・ふるさと納税（おまかせコース）
- ・森林環境譲与税
- ・起債（一般事業債（充当率 75%、交付税措置なし））
- ・ガバメントクラウドファンディング（実施要綱の制定が必要）

使い道を指定する寄付金になるため、ふるさと納税によって、所得税や住民税から還付を受けて返礼品も貰っているとはいえ、民間の投資家に興味がある、社会的に意義があると思って貰えるプロジェクトにしてプロモーションする必要があります。ただし、成功すれば、話題性にもなり、他市からの流入人口増にも期待ができます。

・新築建築物の ZEB 化支援事業

（ZEB 実現に寄与する設備、Nearly ZEB：補助対象経費の 3/5）

(3) 概算運営費（ランニングコスト）

指定管理料

人件費（5 人）	20,000,000 円
需用費（光熱水費、消耗品費等）	2,080,000 円
役務費（通信運搬費、保険料等）	390,000 円
施設管理における点検委託料等	2,600,000 円
コンピューター等保守委託料	650,000 円
自主事業費	4,280,000 円
合 計	30,000,000 円

3 キッズプレイミュージアム整備スケジュール

令和9年度中の開館を目指し、以下のスケジュールで整備に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設整備	基本構想	○				
	整備場所の決定		○			
	シンポジウム等		○			
	基本計画		○			
	基本・実施設計			○		
	建築工事				○	
	開館					○

4 キッズプレイミュージアム整備に向けた取り組み

本基本構想の策定後、キッズプレイミュージアムの具体的な基本計画や管理運営計画の策定に着手しますが、計画段階からより多くの市民の意見が反映できるよう、シンポジウムや勉強会等を随時開催するほか、検討の経過を随時ホームページ等で公表します。

また、オープンに向けて市民の一体感の醸成に繋がるプレイベント等を実施するとともに、効果的な広報と情報発信を行います。

プレアート体験事業（令和5年度実施事業）

<ワークショップ>

「デジタルアートであそぼう」

令和5年8月12日実施 参加者：39名

「紙で楽しむ！ひうち灘の海をつくろう！」

令和5年8月23日・24日実施 参加者：115名

「紙で森をつくろう！」

令和5年12月3日実施 参加者：70名（児童と保護者）

<トークイベント>

「こどもの育ちと未来を語り合う」

令和5年8月12日実施 参加者：33名

第4章 キッズプレイミュージアム管理運営の方向性

1 運営の基本的な考え方

基本構想段階での施設の管理運営に関する基本的な方針は以下の通りとします。

◎こどもの文化芸術振興の基盤となる環境づくりや持続的に活動が可能な仕組みを作るため、専門的な人材の配置等を含めた人員体制を検討し、鑑賞と体験機会を提供します

◎市民ニーズに合った魅力的なイベントやワークショップの企画など、運営の付加価値向上を図ります。

◎学生や子育てサークルなどの若い世代をはじめ、幼稚園・小・中学校教諭や保育士などの経験者、市内の芸術家など、様々な方々が活躍できる仕組みづくりの検討を進めます。

◎こどもからお年寄りまで誰もが気軽に交流できる施設を目指し、地域の子育て支援の機能充実を図ります。

◎質の高いサービスと運営コストの低減の両立を図りながら、効果的かつ効率的な運営を図ります。

※詳細な管理運営計画については、今後、別途定めることとします。

【参考施設】

ターントクルこども館（建築面積：988.86㎡、延床面積：2754.68㎡）

多くの来場者でにぎわう施設となることを願い、「たくさんくる」を焼津市の方言で表した「ターントクルこども館」は、おもちゃと絵本、様々な遊びを、子どもを中心とした多世代で楽しめる新しいカタチの子育て支援施設です。

「やいづえほん」とは、絵本を通じて「出会い」、「創造」、「安心」という3つのテーマの可能性を広げることを目的としたこども図書館です。

「焼津おもちゃ美術館」は、焼津の文化や自然の魅力を伝え、多世代が楽しめるおもちゃと遊びの体験型美術館で、その他、カフェやミュージアムショップも配置しています。

やいづ えほん と（絵とことばで楽しむ、多様な絵本の体験を提供することも図書館）

子どもと子ども心を失わない大人のための新しい図書館です。「えほんと創造」、「えほんと出会い」、「えほんと安心」をコンセプトに、絵本を通じた多様な体験を生み出します。絵とことばで楽しむ、絵本の世界を存分に楽しむことができます！

焼津おもちゃ美術館（多世代が楽しめるおもちゃと遊びの体験型美術館）

子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるおもちゃと遊びの体験型美術館です。「人間が初めて出会うアートはおもちゃである」という理念の下、県産材を活用した空間とおもちゃを活かして、多くのお客様をお迎えし、誰もが笑顔で過ごせる時間を演出します！

美術館と子どもの遊び場を中心とする複合文化施設「PLAY!」

★PLAY! MUSEUM(プレイミュージアム)は、絵とことばがテーマの美術館

絵本やマンガ、アートの本格的な展覧会を行います。参加型や、五感を使って楽しめる展示も多く、大人も子どもも気軽に楽しむことができます。

★PLAY! PARK(プレイパーク)は、子どものための屋内（広さが約1000㎡）

身近な素材でできた遊具を使って、子どもが自ら遊びを見つけ、大人も一緒になって楽しく過ごすことができます。造形や音楽のワークショップや、親子で参加できるプログラムも豊富です。

ふじ・紙のアートミュージアム

紙のアート作品に特化した日本で初めての施設「ふじ・紙のアートミュージアム」は、紙を素材とした芸術「紙のアート」を新しい魅力として発信し、産業としての紙に加え、芸術・文化面からも「日本一の紙のまち・富士市」を全国にPRすることが目的で、そのための拠点施設として紙のアート作品を展示するミュージアムを富士市文化会館ロゼシアター1階に開設しています。

展示スペースでは、著名な芸術家や市内で活躍する芸術家による紙のアート作品を展示し、交流スペースでは、ワークショップ・講演会の開催や、紙のアートに関する情報を提供、また、同じ階層（ロゼシアター1階）に、富士市文化会館が運営する435㎡の一般展示室や102㎡の特別展示室もあります。